

## 知床世界自然遺産地域科学委員会の今後のあり方について（案）

### 1 経緯

知床世界自然遺産地域科学委員会（当初は、「知床世界自然遺産候補地科学委員会」として発足。以下「科学委員会」という。）は、2004年（平成16年）2月に知床を世界遺産委員会に推薦したことを受けて、同年7月に設置された。

#### （目的）

第1条 世界自然遺産に登録された知床の自然環境を把握し、科学的なデータに基づいて陸域と海域の統合的な管理に必要な助言を得るため、学識経験者による委員会を設置する。

#### （検討事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、必要な検討を行う。

- （1）世界自然遺産地域の保護管理に関する事項
- （2）保護管理のための調査研究・モニタリングに関する事項
- （3）その他目的達成のために必要な事項

科学委員会の発足当時（H16.7）すでに知床世界自然遺産候補地管理計画が策定されていた（H16.1）が、科学委員会では、世界遺産委員会から求められた課題への対応、登録後の知床世界遺産地域の管理の基本的考え方の検討、モニタリングのあり方の検討など遺産地域管理の根幹となる作業を行った。

#### H16.7 科学委員会設置

（H16.7 世界遺産センター / IUCN 現地調査）

#### H17.2 調査項目検討、新たなWG設置等

（H17.7 知床世界自然遺産登録）

#### H17.8 勧告への対応状況、モニタリングのイメージ

#### H18.2 科学委員会の位置づけ検討

#### H18.8 エゾシカ保護管理計画（案）、海域管理計画（骨子案）検討

（H18.10 知床半島エゾシカ保護管理計画策定）

#### H19.3 海域管理計画（素案）検討

#### H19.9 候補地管理計画の見直し方針検討

（H19.12 知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画策定）

（H20.2 世界遺産センター / IUCN 現地調査）

#### H20.3 管理計画（骨子案）検討

（H20.7 世界遺産委員会決議（9つの勧告への対応を要請））

#### H20.11 世界遺産委員会の勧告対応方針、管理計画（素案）、モニタリング項目等検討

#### H21.2 管理計画（案）、モニタリング項目等検討

#### H21.7 管理計画（案）決定

現在まで、科学委員会において議論を積み重ねてきた事項は、今年度取りまとめる「知床世界自然遺産地域管理計画」に包含されており、今後は、本計画に基づく管理・調査・検討等が行われていくこととなる。

このため、発足から満5年が経過し、管理計画も策定されるこの機会に、今後、科学委員会として知床世界自然遺産地域で取り組んでいくべき課題を整理し、それに機動的に対応できるよう科学委員会及びその下にある各ワーキンググループ等のあり方について検討を行い、来年度より新たな体制下で対応する。

また、知床国立公園利用適正化検討会議においても、今年度、同検討会議のあり方を検討することとなっているため、科学委員会とあわせて今後のあり方を整理する。

## 2 科学委員会が今後担うべき課題

知床世界自然遺産地域科学委員会が、今後、担うこととなる主な課題は次のものが考えられる。

### < 科学委員会としての基幹的な活動 >

管理計画の進捗状況の点検（年次報告書の評価と助言）

海域管理計画の進捗状況への助言

管理計画の見直し（必要に応じ）

エゾシカ保護管理計画、海域管理計画の見直し（定期的）

### < 2011年度までに行うべきもの >

中長期的モニタリング計画の策定（2011年度まで）：2011年までの試行と2012年度以降の本格的モニタリング実施計画の策定等

### < 中長期的な取組とすることが必要であるもの >

シカ管理：エゾシカ保護管理計画の遂行

中長期的モニタリングの実施と見直し（2012年度以降）

河川工作物の改良効果の検証（河川工作物A P）

### < 広域的な視点に立った管理への対応 >

気候変動への適応戦略の検討と策定

日露生態系保全協力プログラムへの協力

### （その他）

利用適正化基本計画・エコツーリズムのあり方等の見直し

外来種の防除戦略の策定と実行

ヒグマ、希少鳥類など個別種の知床での保護管理のあり方の検討

調査・保全体制などの将来方針の検討

## 3 今後の体制のあり方

### 【基本的考え方】

今後の遺産地域の管理は、今年度、取りまとめる知床世界自然遺産地域管理計画に基づく個別課題への対応に移行することから、今後は、個別課題に対応したワーキンググループ、アドバイザー会議等での検討を科学委員会の活動の基調とする。

このため、新たな課題についてワーキンググループの新設又は既存ワーキンググループの検討体制の充実を図ることとし、科学委員会本体については、平成22年度より、各ワーキンググループの代表者と横断的分野の専門家による10名程度の組織として再編する。

科学委員会においては、各ワーキンググループ等での取組の成果を総括し、知床世界自然遺産全体の視点から評価・助言を行うとともに、各ワーキンググループに属さない検討課題について検討・助言を行う。

各ワーキンググループに属さない検討課題を検討するために、委員長の指名する一部専門家を加えた拡大科学委員会の開催も可能とする。この検討のボリュームが大きくなる場合は、新規

ワーキンググループへと移行させていく。

各ワーキンググループは、設置の目的を達成した際は、解散することとし、その後のフォローアップが必要な場合は、アドバイザー会議として再編する。

管理計画を大きく改定する際には、必要に応じて、広い分野の専門家を加えた拡大科学委員会を開催するなど現状規模（約20名）での専門家による検討を行う。

科学委員会、各ワーキンググループの構成員以外にも、知床に関わる多くの専門家によるネットワーク（知床世界自然遺産科学者アドバイザーネットワーク（仮称））を構築し、メーリングリストや調査報告会等の場を活用した議論・情報共有の機会を確保する。

#### 【新たな体制案】

（検討中）

#### 4 科学委員会（平成21年度第1回）における主なご指摘

科学委員会の本体会議は人数を減らしたほうがよい。

WGは設置の目的を明確に定め、その目的を達成した時点で解散すべき。また、WGには若手の研究者に参加してもらうことが必要。

現状として、WGは実働部隊としてモニタリングも担っている。WGとは別にモニタリングを担う者がいてその結果をWGが評価するか、WG自体に若手の研究者を入れてモニタリング自体も担うか、どちらかの形が理想である。

アドバイザー会議はWGのメンバーが中心となって構成される方がよい。WGは設定した目標が達成された時点でアドバイザー会議に移行し、モニタリング結果を評価するという役割分担がよいのではないか。

エゾシカWGについて、野生鳥獣全般を扱う発展的なものに再編し、ヒグマや希少鳥類等の個別種の保護管理のあり方を検討してはどうか。また、科学委員会やWGの委員について誰がどの分野の担当、責任者が明確にわかる形にすることが必要。